

令和 6 年度大規模地震時医療活動訓練等を踏まえた 災害医療に係る今後の取組方針について

【資料】

1. 令和 6 年度大規模地震時医療活動訓練について
2. 令和 6 年度大規模地震時医療活動訓練 事後検証について
3. 保健医療福祉調整本部の執務場所の確保について
4. 保健医療福祉調整本部の組織体制・活動内容等の具体的検討について①
5. 保健医療福祉調整本部の組織体制・活動内容等の具体的検討について②
6. 災害医療に係る都庁実施体制の強化について
7. 首都直下地震等に備えた搬送体制の強化について

令和6年度訓練 全体概要

首都直下地震を想定し、国、地方公共団体等が連携して実施する、大規模地震時医療活動に関する総合的な実動訓練

- 実施日：令和6年9月27日（金曜日）、28日（土曜日） ※発災は27日の11時
- 想定被災地：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 ※ 都が想定被災地となるのは令和元年度訓練以来
- 参加機関：内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、防衛省、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、日本赤十字社、中日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県 ほか
- 主な訓練項目：地域医療活動訓練（本部運営、地域医療搬送、参集拠点設置等）、DMATの参集・活動訓練、広域医療搬送訓練



全国の日本DMATが実際に想定被災地に参集して活動するほか、各自治体それぞれが企画した訓練を実施

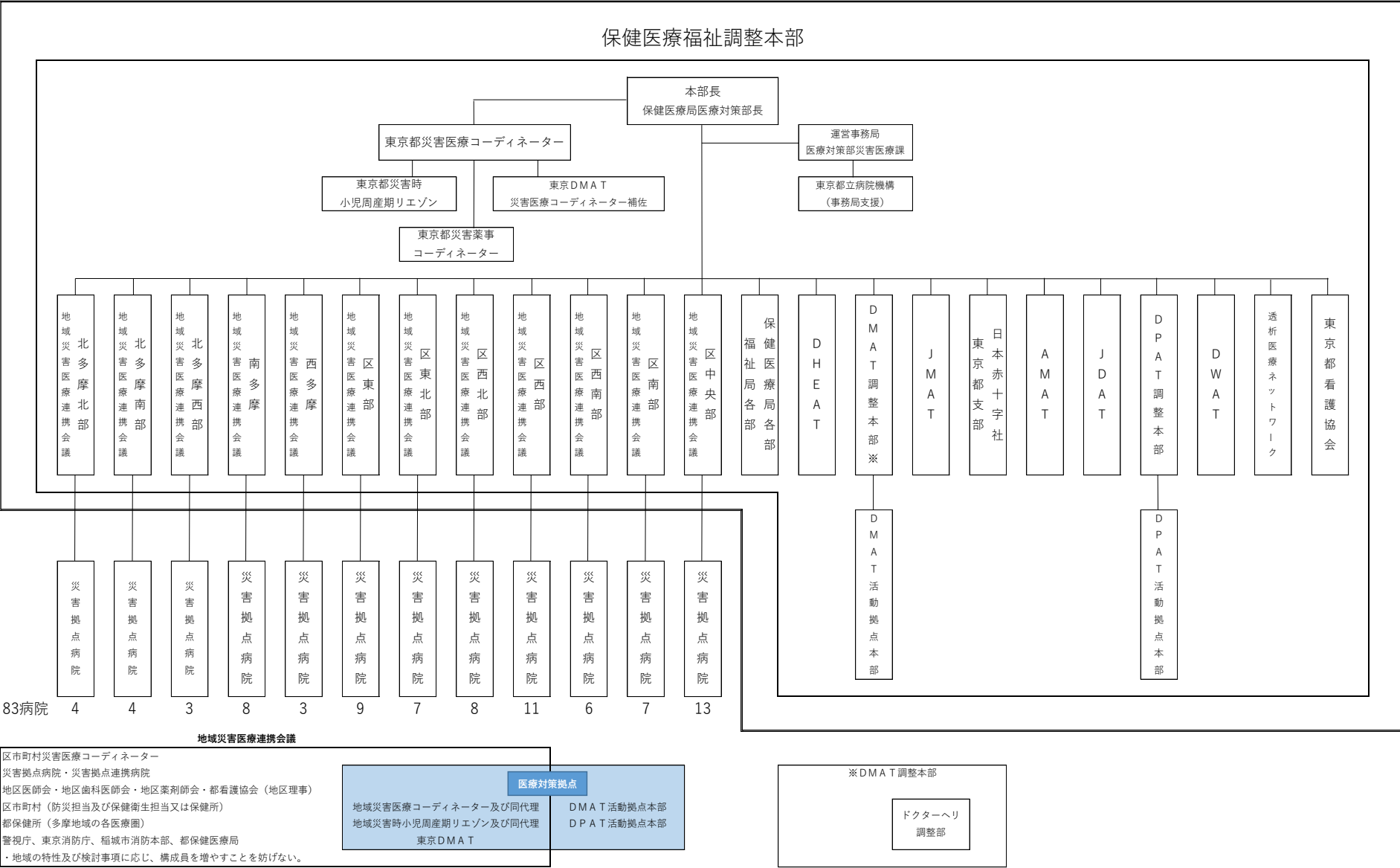
東京都の訓練概要（主要テーマ：「受援力の向上」）

- 想定地震：都心南部直下地震（M7.3）
- 重点訓練項目：①保健医療福祉調整本部の設置・運営、②医療対策拠点におけるDMAT受入・活動調整、③東京都内E M I S登録全病院を対象としたE M I S入力訓練 ※ 日本DMAT：119隊・475名参加
- 訓練内容

① 都本部の設置・運営 （保健医療福祉調整本部）	本部運営、関係機関との連携・調整本部会議の実施、DMATの受入れ、都内の被害状況把握・方針立案、DMAT割振比率の決定、各種調整 等
② 医療対策拠点の設置・運営	拠点運営、DMATの受入れ、圏域内の被害状況把握・方針立案、各種調整 等
③ 医療機関での対応	病院災対本部運営、DMATの受入れ、E M I S入力、BCP検証、各種調整 等
④ ロジスティック訓練	医薬品やライフライン等の確保手順の確認（一部実動）、スターリンクの使用 等
⑤ 航空機を活用した地域医療搬送	自衛隊機（CH47大型ヘリ）・東京消防庁ヘリ・東京都ドクターヘリによる傷病者搬送及び医療者派遣 ※それぞれ実機を活用

東京都保健医療福祉調整本部組織図（訓練想定）

東京都災害対策本部



実施概要

調整本部会議訓練参加機関を中心に、訓練の振り返り及び意見交換を実施

【実施日時】 令和6年12月17日（火曜日）14時00分～17時00分

【参加機関】 都災害医療Co、都地域災害医療Co、都災害時小児周産期リエゾン、都災害薬事Co、東京DMAT、日本DMAT、JMAT、DPAT、日本赤十字社東京都支部、災害時透析医療ネットワーク、東京都看護協会、東京都立病院機構、東京都庁（保健医療局、福祉局） ※ 約160名が参加

【内 容】 ① 各機関からの発表、 ② 意見交換（首都直下地震において東京の「規模」に如何に対処するか）

事後検証で整理した主な課題

1. 保健医療福祉調整本部執務場所の確保（通信環境の整備含む）
2. 保健医療福祉調整本部の組織体制の構築（組織体制の在り方、連携方法、機関横断的な情報共有方法等）
3. 東京都の災害医療体制等の他道府県への周知
4. 災害時要配慮者への対応
5. 保健医療福祉調整本部の運営機能の強化
6. 訓練実施体制の強化
7. 搬送手段の確保

その他、医療対策拠点の強化や、EMIS等の入力率の向上、DHCoS（災害時病院対応と機能維持シミュレーション）の継続実施 など

課 題

- 発災直後からの**迅速な初動体制確保のためには**、保健医療福祉調整本部の**執務場所を予め定めておくことが必須**
 - 体制・運用方法の整理や通信設備等の整備、訓練の実施、参集予定関係機関への事前周知等のため、事前の定めが必要不可欠

執務場所に求められる条件

- ✓ 発災時の使用が確約された場所であること
- ✓ 災害時に参集する**多数の応援医療チーム等（約200名）が執務可能なスペース**があること、また、執務する大部屋とは別に、**調整本部会議（Web併用）を開催できる場所**があること
- ✓ 医療ニーズへの対応から福祉ニーズへの対応まで、**長期間使用可能**であること（災害規模にもよるが、3か月程度を想定）
- ✓ **都災対本部・局災対本部と連携しやすい場所**であること（人員・資器材の移動を含む）
- ✓ **衛星通信設備※が使用可能な場所**であること（本部執務場所で使用できるようにするため、LAN敷設工事等が必要）
- ✓ **平時の訓練実施が可能**であること

今後の取組方針

- 上記条件を勘案の上、**都庁内会議室フロアの中で**、保健医療福祉調整本部の執務場所として**より相応しい場所を確保できるよう、関係局と調整**
- **確保した場所に必要な整備を行い**、来年度実施予定の**関東ブロック訓練**（R8.1月頃の実施を予定）**では、実際に当該場所を用いて訓練を実施**

※ 来年度新たに、保健医療福祉調整本部執務場所等への衛星通信設備の配備に係る予算を措置

参考：医療対策拠点等通信設備強化事業【新規】

令和7年度予算（案）額：30百万円

□ 事業目的

- 災害時における通信手段を確実に確保するため通信手段の更なる多重化を図るとともに、災害時においても大容量のデータ通信を可能にし円滑なコミュニケーションを実現する。

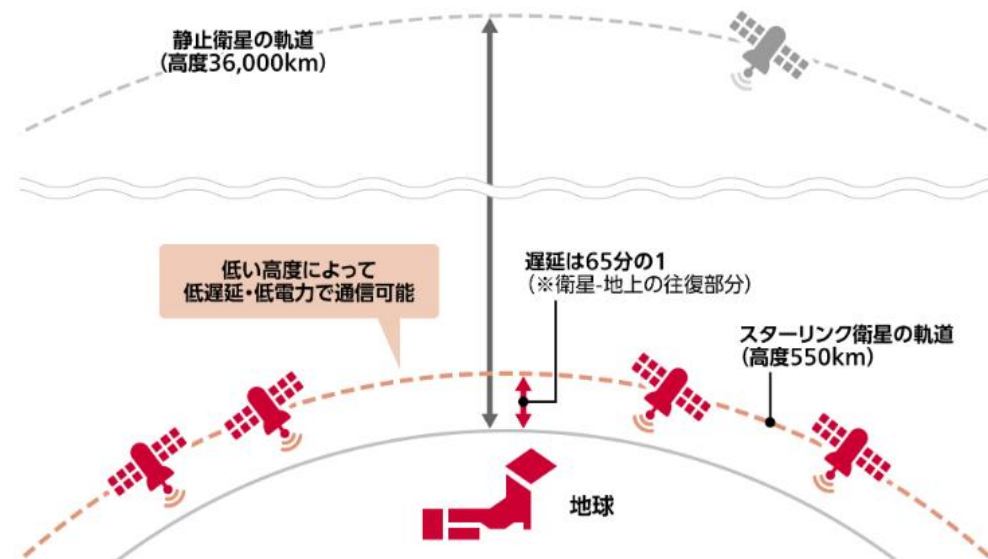
□ 事業概要

■ 医療対策拠点等に衛星通信設備を配備

[令和7年度配備予定]

- ・ 都庁：1台
- ・ 医療対策拠点：12か所 各1台
- ・ 東京DMA Tカー：全28台のうち6台

※ 残りは車両更新と併せて配備



出典：<https://www.ntt.com/business/lp/starlink.html>

- 超急性期・急性期における保健医療福祉調整本部活動要領の作成 -

課 題

- 様々な都庁内組織、関係機関、医療対策拠点等からなる**保健医療福祉調整本部**がその機能を十分に果たすためには、都特有の災害医療体制や規模を踏まえた**組織体制の在り方や連携方法、情報共有方法等**について見直し、**外部からの支援チームを含めた認識の統一化を図ることが必要**

今後の取組方針

- 来年度、災害医療協議会の災害医療コーディネーター部会のもとに**新たに分科会を設置**し、超急性期・急性期における保健医療福祉調整本部の**組織体制の在り方、都庁本部内・都庁本部と医療対策拠点間の具体的な連携方法等について検討**を行い、**外部支援チームへの提供を前提として活動要領を作成**

※ 関東ブロック訓練の企画・準備と一体的に検討

【想定メンバー】 地域災害医療コーディネーター、都立病院機構、東京DMAT、日本DMAT、都医師会、日本赤十字社、
災害時小児周産期リエゾン、災害薬事コーディネーター 等

- **令和7年度に訓練での検証等を経て一定のまとめを行い、令和8年度に災害時医療救護活動ガイドラインへの反映を予定**

- 災害時要配慮者への対応 -

課 題

- 熊本地震や能登半島地震における災害時要配慮者への支援状況を踏まえ、超急性期・急性期の早い段階から、**災害関連死を防ぐための医療（治療）と保健・福祉（予防）の連携体制の構築**が必要。
さらに、**都の人口規模等を踏まえた体制**とすることも必要。

要配慮者等の規模

【高齢者の状況】

- 高齢者人口（R6.1現在） 65歳以上：313万人、75歳以上：178万人
- 65歳以上の単独世帯数（R2年国勢調査） 81万世帯
- 高齢者施設（R6.4現在） 約2,400施設、定員14万8千人

【都民の推計退院患者数】（退院先：家庭）

区分	総数	1日当たり	比率
総数	135,400人	4,368人	—
65歳以上	59,100人	1,906人	43.6%
75歳以上	35,000人	1,129人	25.8%

※ H29.10患者調査 H29.9.1～9.30の退院数
（都外施設からの退院を含む）

【避難所数】 避難所：約3,200か所 福祉避難所：約1,600か所（R4.4現在）

都の規模を踏まえ、
課題を大きく4点に整理

- ① 避難所・施設・自宅での避難者の**医療ニーズの把握**
- ② 避難所等で体調が悪化したが入院までは必要のない**要配慮者の収容施設の確保**
- ③ 発災前から入院している患者で**自宅や避難所等への退院が難しい患者の退院先の確保**
- ④ 上記②及び③の**要配慮者への医療提供体制の構築**

今後の取組方針

- 来年度、上記の課題を具体的に検討するため、**災害医療協議会のもとに新たに部会を設置**

【想定メンバー】 区市町村（行政、災害医療コーディネーター）、都医師会、都歯科医師会、日本DMAT、DHEAT、

災害時小児周産期リエゾン、災害薬事コーディネーター、日本赤十字社、透析NW、都庁内関係部署 等

- 令和7年度に訓練での検証等を経て一定のまとめを行い、令和8年度に災害時医療救護活動ガイドラインへの反映を予定**

課 題

- 災害医療の専門的な知識が求められる**保健医療福祉調整本部の運営を都庁職員だけで行うことは現実的に困難である**ことから、都の災害医療体制をはじめ**災害医療の教育訓練を受けた外部リソースによる支援体制を導入**することが必要
- 平時の訓練において、多数の関係機関が参画の上、医療機関の実情や医療従事者等の災害対応力も踏まえた、**実行性ある効果的な訓練を実施していくためには、訓練の企画等に係る医療関係者の支援**が必要

今後の取組方針

取組①：都立病院機構による支援体制の導入

- **都立病院機構に対し、定款**（第18条第二号・第三号、第19条）**に基づく都の災害時医療救護活動に係る支援を要請**
 - ✓ 保健医療福祉調整本部において全国から派遣された日本DMATと医療救護活動に係る諸調整を行うに当たっては、**日本DMATの活動への理解に加え、東京都としての立場への理解が必要**
 - ✓ **一定規模の災害医療に精通したリソース**（日本DMAT隊員・東京DMAT隊員等）**を有している**

支援を 求める 業務

- 【災害時】 ✓ 保健医療福祉調整本部におけるDMAT調整本部との調整に係る業務 ✓ **DMAT調整本部長**
- 【平 時】 ✓ 都が実施する**医療救護活動の訓練・研修に係る業務への参画**（災害医療図上訓練や大規模地震時医療活動訓練など）
- ※ 今後の都の体制整備や訓練等の実施状況を踏まえ、支援範囲の拡大を検討

▶ 都立病院機構に対し、**上記に係る支援を要請**するとともに、**令和7年度関東ブロックDMAT訓練等を通じて支援の具体的な内容を検証**

取組②：関係機関との訓練協働体制の構築

- R7関東ブロックDMAT訓練の実施に向け、**訓練参加機関で構成する実行委員会を立ち上げて、企画・準備**
【想定メンバー】 都立病院機構、日本DMAT、都医師会、日本赤十字社、DPAT 等 ※関東ブロック訓練はR8.1月頃の実施を予定

課 題

- 収容した医療機関や医療救護所で対応できない**患者の搬送**は、**日本DMATなどの医療従事者による医療搬送を中心としている**が、日本DMATは都庁・医療対策拠点における本部活動、病院支援を主として実施するため、**搬送に充てられるチーム数には限りがあると考えられる**ことから、首都直下地震等に備え、**より多くの搬送手段を確保することが必要**

R6年度大規模地震時医療活動訓練における検証結果

<転院搬送>

- 要請343件、対応135件（達成率 39%） 調整が難航した主な要因：情報連絡体制の混乱・**搬送手段の不足**
 - **実災害時は緊急医療救護所からの搬送要請を含め、さらに多くの搬送ニーズが生じることが見込まれる**ことから、**搬送手段確保の必要性を改めて認識**

<自衛隊による傷病者の大量搬送>

- **試行的に自衛隊中央病院を医療搬送拠点とみなし、自衛隊ヘリ・自衛隊救急車による傷病者大量搬送の実動訓練を実施**
 - 支障なく搬送を行うことができ、**自衛隊の搬送リソースを活用した傷病者搬送の実行性・有用性を改めて確認**

今後の取組方針

取組①：地域の実情を踏まえた搬送体制の検討

- **各区市町村の搬送手段**（庁有車・協定等）**や病院救急車の保有状況の把握**のため**調査を実施**し、当該調査結果を基に、**地域災害医療連携会議**を通じて**医療圏ごとに搬送体制を検討**

取組②：傷病者搬送に係る自衛隊との連携体制の構築

- **自衛隊とともに訓練を通じて検討・検証**を行い、現状では都の災害医療体制に組み込まれていない**自衛隊中央病院の医療搬送拠点としての活用など**、都庁内関係部署とも調整を図りながら、**自衛隊との具体的な連携体制を構築**